

## 議長定例記者会見 会見録

日時：令和4年12月22日 10時30分～

場所：全員協議会室

### 1 発表事項

○2022年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」を発表します

### 2 質疑項目

○2022年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」について

○2022年を振り返って

○議長の政務活動費について

○今後の議員活動について

### 1 発表事項

（議長）おはようございます。12月の議長定例記者会見を開催させていただきたいと思っております。まず1点、報告をさせていただきますが、先日報道機関の皆さまにも資料提供させていただいたところでございますが、藤田副議長が新型コロナウイルスに感染していることが確認されましたので、本日は私一人の対応ということになります。よろしくお願いいたします。朝の出かけに本人の藤田副議長から電話をいただきまして、議長に大変ご迷惑かけてますという伝言から、昨日が一番症状が重く39度以上の熱が出て、非常に苦しい状況だったそうです。今日はちょっと落ち着いたので電話をさせていただきましたということで、電話もかかってまいりまして、報道機関の皆さまにも大変ご迷惑をかけており、議長からよろしく皆さまにお伝えくださいということでございましたので、そんな状況ですので、ご了承願いますように、よろしくようお願い申し上げます。

○2022年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」を発表します

（議長）では本日の発表事項が一つございますのでお願いいたします。2022年「あなたが選ぶ！三重県議会活動ベスト10」を発表させていただきます。お手元の資料、発表事項1をご覧ください。「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」は、県議会の活動内容を広く発信することで、県民の皆さまに県議会への関心を持っていただくとともに、参加意識を高めていただけるよう、県議会のホームページやe-モニター等を活用して毎年選定を行っております。最初に、今回投票いただいた県民の皆さま、議会の傍聴者の皆さま、そしてe-

モニターの皆さん本当にありがとうございました。また報道機関の皆さんには、PR等ご協力をいただき誠にありがとうございます。まずもってお礼を申し上げます。選定結果は、発表事項1の1ページに掲載の10項目でございます。選定にあたっては、3ページの投票結果を踏まえて、ホームページの閲覧者と県議会傍聴者、e-モニター、議員の得票数などを参考に、副議長とも相談の上、10項目を選定しました。投票者数は3ページの表の一番下の欄のとおりでございます。ホームページ閲覧者と県議会傍聴者が115人、e-モニターが864人、議員が49人、計1,028人で昨年と比べますと、72人の増となっております。今回の投票結果を見ますと、全ての投票区分で最多票を獲得した項目が、ナンバー5の「第4回みえ高校生県議会を開催」でした。次の時代を担っていく高校生に向けた取り組みが評価されたものと考えております。また、全ての投票区分で得票数上位10位に入った項目が、ナンバー15の「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例を可決」と、ナンバー16の「オンラインを活用した会議の試行を開始」でした。特別委員会の長きにわたる議論を経た議員提出条例でありますし、コロナ禍に対応するために取り組んできたオンライン化ですので、それらが評価されて大変うれしく思っております。またナンバー23の「議員のSNS上での書き込みに関する正副議長声明を発表」もベスト10に選定しました。この項目につきましては、良い取り組みに投票してほしいという私どもの思いに答えていただいたものか、それとも批判の意味合いも含まれているのかは判断しかなる部分もありますが、全体の得票率が4番目であり、ベスト10に選定させていただきました。発表事項は以上でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 2 質疑応答

○2022年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」について

(質問)発表項目の活動ベスト10のことで伺いますが、今おっしゃっていたように、議員のSNS上での書き込みに関する正副議長声明が、全体の投票の第4位だったということですが、今議長が批判なのか議会の動きの前向きな受け止めなのかちょっと分からないですけれども、改めてこの声明の中で、特定のSNS上の書き込みをした議員だけでなく、広く議員に倫理感の向上というのを呼びかけたものになりますけれども、これが4位になったということの議長の受け止めを改めて教えていただきたいんですが。

(議長)質問をしていただいた内容でございますけれども、4位になったということは、皆さんが関心を持って議会の対応を見ていただいていたんだなと思っております。それに応えられる結果になったかどうかは、なかなか私から

判断できませんけれども、県民の皆さんの議会を見ていただく意識が高まっているという意味では、大変ありがたいことだと自覚して、これから我々は襟を正してしっかり頑張っていきたいと思えます。

（質問）議長として、これらの項目の中で最も重視するもの、投票前ですので差し控えますと、前回おっしゃっていましたが、投票が終わったので、議長として、これらの項目の中で、どれに最も注目されていますか。

（議長）このベスト10は特に順位をつけて行うものではありませんので、私が一番印象に残ったのは、やはり高校生県議会の取り組みだと思っています。私の高校生時代のことを考えますと、やはり今の若い高校生の皆さんは非常に積極的に、また見識も深く、議会もそれなりに勉強して理解しようという努力しているものが非常に垣間見えておりまして、この高校生県議会の催しは、そういう意味からいきますと非常に高校生の皆さんからも期待をされている取り組みだなと感じたところがございます。そういう意味からいきまして、ベスト10の中のベスト1を選ぶということになりますと、それを私は選ばせていただきたいなと思えます。個人的な見解でございます。

○2022年を振り返って

（質問）では、発表項目外で伺います。改めてですけれども、今年1年、議会の振り返っての議長のご感想と、議長自身の1年を振り返ってというのを伺いたいのですが。

（議長）2022年を振り返ってというご質問でございますので、感想になると思えますけれども、本年5月に議長に選任をいただいて以来、精いっぱい務めさせていただいたと思っておりますが、これも副議長にお支えをいただいての上でございまして、先日、令和4年定例会の会期を終えることができました。少し印象に残ったことを申し上げたいと思えますが、所信表明のときも本会議のオンラインの開催など、議会のスマート化を進めていきたいと申し上げました。まず、オンライン会議のノウハウを蓄積する必要があることから、代表者会議等をオンラインで開催するとともに、行政部門別常任委員会においてもオンラインによる模擬形式の委員会を開催していただきまして、全委員がオンライン会議を体験することが一番重要ではないかということで実績を積み重ねてきております。その中でまた課題も明らかになってきておりまして、大規模災害発生時等におきましては、迅速に対応することができる状況を1日も早く作り出すことが必要だと思っております。今後も引き続き議会のスマート化に取り組み、議会としての使命をしっかりと果たしていきたいと思っております。

それから、「強じんな美し国ビジョンみえ」、「みえ元気プラン」ですが、9月定例月会議では長らく議論を続けておりました「強じんな美し国ビジョンみえ」と「みえ元気プラン」を可決させていただきました。この長期ビジョン、中期の戦略計画に沿って、令和5年度の当初予算などの議論も現在進めているところでございまして、当局におかれましては、これらの審議の過程において、議員各位から述べられました意見や要望等を十分尊重されまして、今後とも適切な県政運営に努めていただければとお願いしたいなと思います。年が明けますと、1月18日から新たな会期がスタートしますので、議員任期4年目ですので、最終年度ということで、令和5年3月17日までの会期となりますけれども、令和5年度の当初予算についてしっかり審議できるよう、副議長とともに議会運営に取り組んでまいりたいと考えております。

#### ○議長の政務活動費について

(質問)あといくつかお聞きしたいんですが、今年このベスト10にも挙げていただいたように議会としてもいろんな活動をされてきていますけれども、今年旧統一教会と政治の関係というのも大きく取り沙汰された年であったと思います。それは三重県議会の議員も含めてでありますけれども、議長ご自身も、旧統一教会のイベントに参加する際の交通費を政務活動費から出していたということが報道されました。その時点では、政務活動費を返還するという考えはないとおっしゃっていましたが、現時点でもその考えは変わらないのかということと、国会でも救済法ができましたが、改めて旧統一教会との関わりについてどのように考えて、改めていくかということをお聞かせください。

(議長)政務活動費につきましては、議員や会派の調査研究のため、条例に基づいて交付されておまして、経費の範囲を県条例に規定して、運用にあたってはガイドラインを設けて、その用途基準の下で支出をしているところでございます。それから照らし合わせて、少しガイドラインの用途基準を申し上げますと、政務活動費を充当するのに適さない例を上げさせようと、政党活動への支出、それから選挙活動への支出、後援会活動への支出、私的な活動への支出、また会費として支出が適さないものとして、宗教団体への会費の支出、こんなことが例示されておりますが、私が政務活動費で支出させていただいたのは、そのいずれの例にも該当しない、議員としての調査研究のための政務活動に支出をしたということでご理解をいただければと思います。統一協会との関係につきましては、これまでの記者会見の中でもしっかりと申し上げてきましたけれども、今後は統一協会との関係については一線を画して、お付き合いはさせていただかないという方向でございまして、ご理解をいただきたいと思います。

(質問) 改めてですけれども、政務活動費の支出は適切であったと考えていらっしゃるということですか。

(議長) そうです。

○今後の議員活動について

(質問) すいませんあと1点だけ、議長職から少し離れてしまうかもしれないんですけれども、県議会議員の皆さんは来年の4月に選挙を控えているわけですけれども、前野議長の地元の津の選挙区では、かなり複数の方が立候補を表明されている状況ですけれども、ご自身の進退も含めてどういうふうにかこれから議員活動を続けていくのかということについて教えてください。

(議長) 現時点でのお話になると思いますが、今年の早い時期に自民党党本部から、次期県議会議員選挙の出馬について意向打診がございまして、現職全員が再出馬をするという意向でまとめられまして、そして公認の申請が下りてきております。SNS問題を起こされた小林貴虎議員については、公認申請が取り外されたということになりますけれども、あとの議員については、公認の状況で次の選挙戦に臨んでいただくという方向に来ております。その中の一人も私でございまして、今おっしゃるように、津市選挙区から若手の議員さん方が手を挙げておられました。私はこのことは非常に意義あることだと思っています。やはり意欲を持った若い人たちが出てきて選挙戦を戦う。そのことによって、自分の考えている政策だとか、いろんな県民の皆さんのご意見が聞ける場が増えるということもございまして、素晴らしいことだと思っておりますので、現時点では先に申し上げたとおり、その方向で進んでおります。ちなみに私は明日、後援会の皆さんと語る会を開催することになっておりまして、そこでどんなご意見いただけるか分かりませんが、その後、皆さんのご支援の意もしっかり踏んだ上で結論は出していきたいと思います。

(質問) 幹事社から以上です。質問がある方、お願いします。

(質問) 明日、後援会の方との場があるということで、現時点で、議長はまだどうするかを決めてらっしゃらなくて、明日のご意見を聞いた後で出る出ないをもうちょっと考えられるってことなんでしょうか。

(議長) 明日は県政報告会、語る会ですので、私の一方的な話になる公算も非常に強いんですが、集まっていた方が後援会の幹部の方が非常に多いもん

ですから、そこでどんな判断がされるか、そういう話が出てくる可能性も十分ありますので、その辺もやっぱり大事にしながら、長年お世話になってきた方ばかりの集まりですから、それをしっかりと受け止めさせていただいて、今後のことについても考える機会になるのかなと思いますので、もうしばらく頑張っていきたいと思います。

(質問)今のニュアンスの確認ですけど、今どうするか決めてなくて今後決めていきたいというのか、公認申請のお話もあったけど今のところは出る方向だけれども語る会とか通じて改めて判断したいというニュアンスなのか、どちらですか。

(議長)進退を決めるってなかなか難しいことで、自分一人で決心をすることは、私、県議会議員として20年間、市議会も含めると通算でいきますと40年近く政治活動してまいりましたので、その間ずっと応援をしてくれた方々がおっていただくわけです。その方々にどんなふうに理解をもらえるか、出る方向でもご理解をいただかなくてはなりませんから、その辺も含めて、明日の県政報告会の後の会議でどんなふうになるのか。私も迷っております。

- 第二県政記者クラブの方も含めてお願いします -

(質問)要は、明日後援会があるんで、その前に文字に出たらまずいと。後援会の長年関わられた方の意向を尊重したいということで、今言えないという話ですね。

(議長)そうですね。ありがとうございます。うまくフォローしてもらいましてありがとうございます。

○2022年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」について

(質問)あと発表項目、ベスト10なんですけど、この独自の政策提言と政策立案の強化で、三重県議会の政治倫理に関する検討プロジェクト会議で検討を継続しているのがありますが、実際にこれもう20日に議決してるんで、この段階での質問項目としては当然こうなるんですけど、条例がもうできてますよね。事務方の怠慢なのかどうか分からないけど、仮にこの質問項目出した時はこの状態だからいいんですけど、注釈なり何なり入れていただいたほうが、このまま書くと間違って書く部分もあるじゃないですか。20日に議決してるわけだから。だから注釈なり何なり入れといたほうがよかったんじゃないかと思うんですけど。今日出すこの資料の中でね。

(議長) ちょっと検討させていただきます。

(質問) あと、今回やってみて、議長としてこれやられるのは初めての経験で、しかも大体議長 1 回だから、そのまま次に申し送りとかあるんですけど、このベスト 10 の選び方ご覧になって、実際何かもっとこうしたほうが良いんじゃないかとかそういうお考えはないですか。

(議長) ベスト 10 はだいぶ進化を遂げてきておりまして、最初始めたころから比べるとね。これまでは議会の正副議長で一方向的にベスト 10 を自分たちで選んで発表していたんですが、現在では県民の皆さんの声を聞くってことで、このウエートが非常に大きい数字として表れてきてますので、このベスト 10 の選定については非常に意義のある選定になってるのかなと思いますので、これからも見直さなければならぬところは出てくるとは思いますが、その都度その都度、また皆さんにもご相談させていただいて知恵を借りながら、取り組んでいきたいなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

(質問) これは今回に限らないんですけど、もともと優劣つけなくて、ベスト 10 選ぶっていう段階の時に、もう 10 年ぐらい前になると思うんですけど、その時の段階から出してくる質問項目というか、こういうことについて投票してくださいっていうテーマ設定が、かなり県議会等で一年間に色々話題になったことと、それと実際にテーマで出してくるものの差が出てきている部分があったりするじゃないですか。例えば今回で言うと、例えば SNS 問題とかいうのが出ていてもおかしくないし、それについてどうかとか、政治倫理の関係は関係するといえ言えますけれども、この文言を見ただけでは、あの SNS であれだけ話題になって辞職勧告決議まで出た話ってというのはどうなのかと思う県民の方もいらっしゃるし、逆に議員の中にもいらっしゃると思うんですけど、そういうテーマ設定がかなり臭い物にふた式のテーマの出し方のような気がするんですね。当局が臭い物にふたをするのは、これはこれである程度分かりますけど、でも議会ってというのは監視機関だから、原則からいくと、そういう臭い物を暴くとか、それが議会の特性だと思うので、むしろそこは恐れずにそういうテーマを出されたほうがいいんじゃないですか。

(議長) 次回の検討にさせていただきますが、ベスト 10 っていう名前のとおり、良いものを選ぶという趣旨でこの項目選んでおりましたものですから、批判を受けるようなものについては避けてきているというのが現状だと思います。その辺も含めて、また次回の時には、その辺も検討しながらベスト 10 選んで

もらえるような申し送りもしていきたいなと思います。

(質問) だから、良いものだけを選ぶなら当局と同じだから、良いものも悪いものも自らそれを正すというのが本来議会の特性なんで、そこは議会の本来の在り方とは違うんじゃないかという話です。申し送りしていただければ。

(議長) ご参考にさせていただいて、申し送りさせていただきます。

○議長の政務活動費について

(質問) あと、さっき政務活動費の支出の問題で、宗教法人にも一応これは使えないんですよね。

(議長) 使えません。

(質問) 今回の前野議長がやられたのは、あれは宗教法人として使ったわけではないんですか。

(議長) はい。私の交通旅費として使っただけで、宗教法人に使ったわけではございませんので。

(質問) 宗教法人の講演に行くときに使って、それは宗教法人活動の一環に政務活動費を使ったというふうにはならないんですね。

(議長) そんなふうに私理解をしておりますんでして、宗教活動に参加をしたわけではなくて、調査・研修に行ったという意味で、交通費にそれを使わせていただいたということですから、宗教と関わったということではございませんのでご理解いただきたいと思います。

(質問) 私も関わったという意味じゃなくて、正直言ったら、選挙協力するという者をどうあろうと拒む議員とか、あるいは候補者はいないと思うんですね。それはありがたいことなんで普通乗るじゃないですか。だからあれだけ、自民だけじゃないですけど、多分そういう方はいると思うんです。ただしその時に、今回問題になっているから、その支出の在り方とかが問題っていう話になっているので、今回のものに関しては、その宗教団体がやる講演会なり研修には行かれたと。その時に使う政務活動費は別に禁止項目には該当しないという解釈がすでになされているわけですね、事務局で。

(議長) そうですね。

(質問) じゃあ事務局長に聞いていいですか。その辺はそうなんですか。

(事務局) ガイドラインに照らして議員の皆さんは支出をしていただいていると思うんですけども、ガイドラインには宗教法人に対する会費っていう形で支出してはならないものと記載をされておりますので、そのようなものには当たらないということで解釈いただいておりますということでございます。

(質問) 宗教法人が主催する講演会なり研修に行った場合に、そこで使う交通費は政務活動費で落としても、それは宗教法人への支出禁止項目には該当しないということですね。

(事務局) はい。会費ではございませんので、該当しないということでございます。

(質問) 会費は駄目だけど交通費はOKってということですか。会費は駄目じゃないですか。

(事務局) そうです。

(質問) 交通費はOKってということですね。

(事務局) そうですね。会費ではございませんので、適正であるということでございます。

(質問) そこはガイドラインの解釈が違うんじゃない。

(議長) 統一協会だけでなしに、いろんな宗教ございまして、地元の神社の年間何度かある式典にも案内状が来たりしておりますので、その辺についてはおそらく私だけではなく他の議員さんの方々も参加をされているのではないかなと。これ憶測ですけども、そういった時には旅費として支出をされていると思いますので。

(質問) 寄付行為はもちろん駄目ですよ。

(議長) 寄付行為は駄目です。

(質問) 神社で夏祭りだから金銭持っていくとかね。

(議長) それは駄目です。お賽銭もいけませんね。

(議長) 以上でよろしいでしょうか。それでは最後になりますが、今日が令和4年の最後の議長定例記者会見となります。皆さまには一年間大変お世話になりました。県政記者クラブ、第二県政記者クラブの皆さん、良いお年をぜひお迎えください。来年もどうぞよろしくお願ひ申し上げましてご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

( 以 上 ) 11時03分 終了